

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	図書館・文化ホール等管理運営計画策定事業	会計名称	一般会計		担当課	社会教育課	
		予算科目	10 款 5 項 7 目	事業番号	4892	所属長名	山岡慎司
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	北岡康平	
法令根拠等	図書館法、社会教育法、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律				実施期間	【開始】	平成 26 年度
総合計画での位置付け	生涯教育都市の創造					【終了】	平成 31 年度(予定)
	生涯にわたり学習できる環境づくり						☐ 設定なし
総合計画における本事業の役割	市民が生涯にわたり学習活動を継続していけるよう更なる環境整備に取り組むとともに、その成果が生かされる社会づくりに努める。						
事業の対象	伊予市内		事業の目的		「伊予市図書館・文化ホール等基本計画」に掲げる基本理念『学び はぐくみ つながる 出合いの広場』に基づき、施設の役割や望ましい姿を見据え、管理運営における重要な視点と、基本的な考え方を明確にするため策定する。		
事業の内容（整備内容）	「図書館機能（文化資料館機能）」、「文化ホール機能」、「地域交流機能」を融合させた複合型文化施設の建設に向け、多様な目的で訪れる幅広い利用者ニーズにふさわしい活動空間を提供し、新たな出会い・発見・交流を創出する施設づくりを目指した管理運営計画を策定する。		昨年度の課題に対する具体的な改善策		市民及び市内各機関（学校等）への周知啓発に注力し、参画を促すとともに、協働体制の構築を検討する。		

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	29 年度実績	30 年度予定	9月末の実績	30 年度実績
財源内訳	直接事業費	10,002	6,583	0	0	0	5,599	市民実行委員会の開催	回	10	10	3	6	
	国庫支出金		0	0	0	0	0							
	県支出金		0	0	0	0	0	プレ事業の実施	回	1	10	4	10	
	地方債		0	0	0	0	0							
	その他		0	0	0	0	0							
一般財源		10,002	6,583	0	0	0	5,599	アドバイザー会議の開催	回	5	5	2	5	
職員の人工（にんく）数		1.10	1.10				1.10							
1人当たりの人件費単価		8,017	7,982				7,982							
※ 直接事業費＋人件費		18,821	15,363				14,379							
主な実施主体				実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	5年間の合計			
						1,188	0	0	0	0	1,188			
成果指標	指標	新施設の利用促進に向けた啓発				単位	⇒	区分年度	29 年度	30 年度	- 年度	目標	31 年度	
								目標	1	10				
	指標設定の考え方	新施設の周知啓発にあたり行った事業数				実績		1	10					
								指標で表せない効果				市民の自主的な活動		

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）			来年度の開館の機運を高めるため、情報発信やブレ事業の実施に努めている。						
事業評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	計画策定については、アドバイザー会議委員の助言を得ながら、管理運営実施計画を基本としたアクションプランを策定した。また、伊予市文化交流センターに広く関心を持ち、愛着を持っていたくことを目的に愛称募集を実施した。実施にあたっては、市内小中学校の全児童生徒の投票とし、周知啓発において大きな成果を得た。また、アウトリーチ事業、企画イベント講座などプレイベントや利用者説明会を開催することにより、機運が高まったと感じている。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では <u>施策の目的を果たすことができない</u> 。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	3				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B		
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				
	一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業の方 向性 所 属 長 の 課 題 認 識	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する （判断の理由） 新しい複合施設の開館に向け、市民の出番づくり、文化芸術の活動拠点としての役割は大きい。「学び はぐくみ つながる 出合いのひろば」を基本理念に管理運営実施計画に沿った施設運営を目指す。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B		
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	☒	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。 新しい複合施設であり、体制整備とともに、市民の文化芸術の活動拠点施設となるよう、プレイベント、会館記念事業、通年事業等により基本理念に沿った管理運営を推進しなければならない。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性（ACTION）

の 経 営 最 終 者 判 断 議	事業の方向性		コメント欄
	☒	さらに重点化する。	
	☐	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	